

図-2.2.7(2) 建設作業騒音の予測コンター (辺野古集落端)

2) 調査地点の設定の考え方

環境監視地点は、予測の結果を検証するため工事箇所付近の近傍住宅地とする。

3) 調査地点の設定結果

国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点とする(図-2.2.8)。

(3) 調査時期・期間

工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回(春季、夏季、秋季、冬季)とし、昼夜(測定日の工事時間中)の測定を行う。

(4) 調査方法

騒音の測定に関する方法(JIS Z 8731)に基づき、調査地点の敷地境界上(事業実施区域境界)1.2mの高さに騒音計を設置して測定を行う。

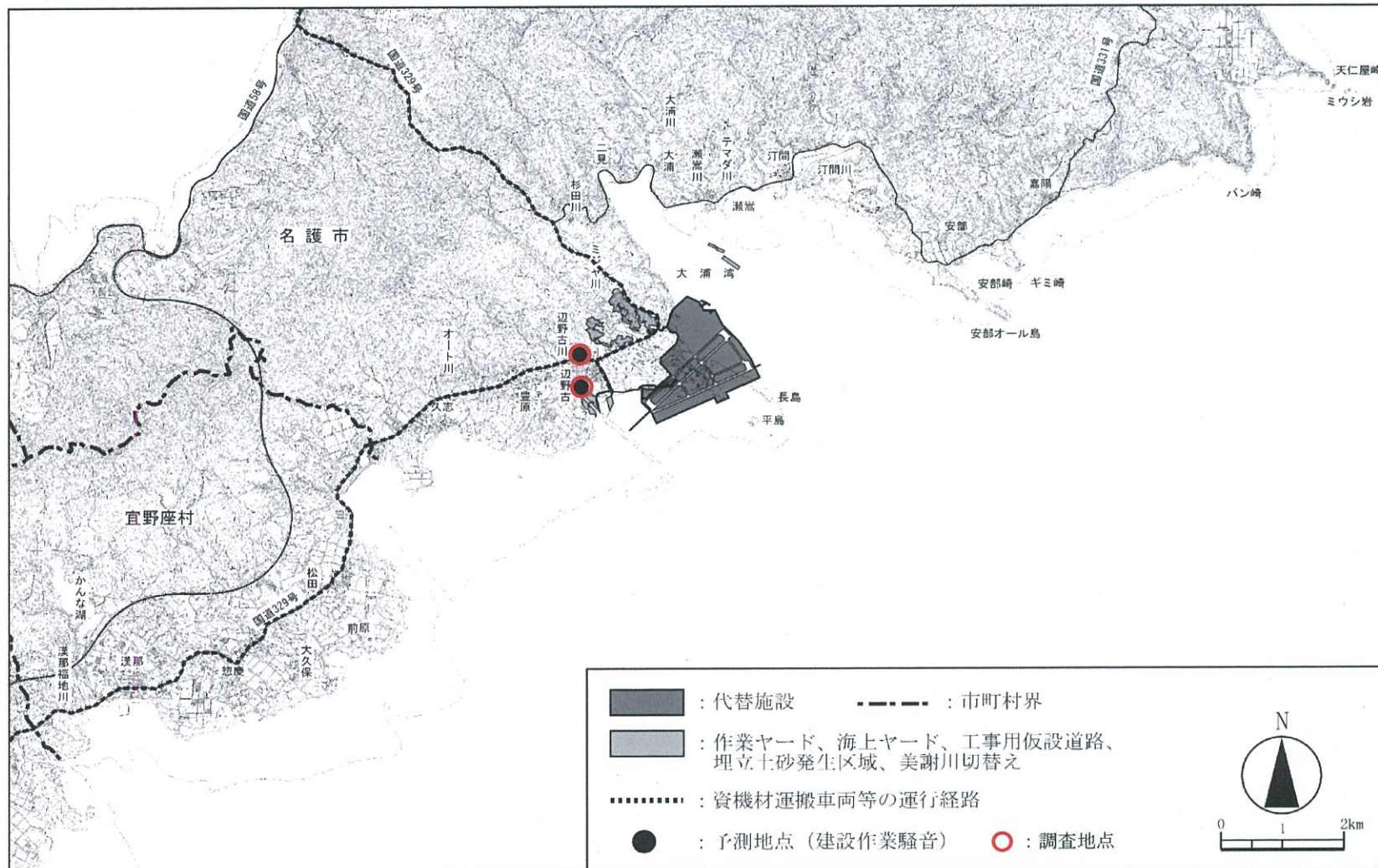


図-2.2.8 建設作業騒音の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点)

(5) 環境影響の程度が著しいと判断される状況に係る確認・対応の方法

1) 判断基準

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準で、敷地境界上で85 デシベル以下とする。

建設作業騒音に係る環境保全の基準又は目標

区域の区分	環境保全の基準又は目標
第1号区域	85 デシベル以下

2) 確認・対応の方法

環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があると判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。

2.2.3 道路交通振動

(1) 調査項目

道路交通振動

(2) 調査地点

1) 評価書における予測地点

道路交通振動の調査は図-2.2.9に示すように、主に幹線道路沿いの集落を対象に11地点で行ったが、予測は資機材運搬車両等の運行経路及び集落等の分布状況を考慮して、図-2.2.10に示すように、環境影響の程度を的確に把握できるよう、資機材運搬車両等の運行台数が多くなる事業実施区域周辺の地点とし、国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号道路敷地境界と辺野古集落の工事用仮設道路の事業実施区域界の4地点とされている。

なお、予測地点の道路構造は図-2.2.11に示すとおりで、予測は道路敷地境界及び事業実施区域界の地上で行った。

予測結果は表-2.2.3に示すように、<30~42dBであり、道路交通振動に係る環境保全の基準又は目標を満足している。

表-2.2.3 道路交通振動(L₁₀)の予測結果

予測地点	振動レベル(L ₁₀) (dB)	環境保全の基準 又は目標
国立沖縄工業高等 専門学校	<30	60 デシベル以下
辺野古	42	65 デシベル以下
世富慶	33	
松田	38	

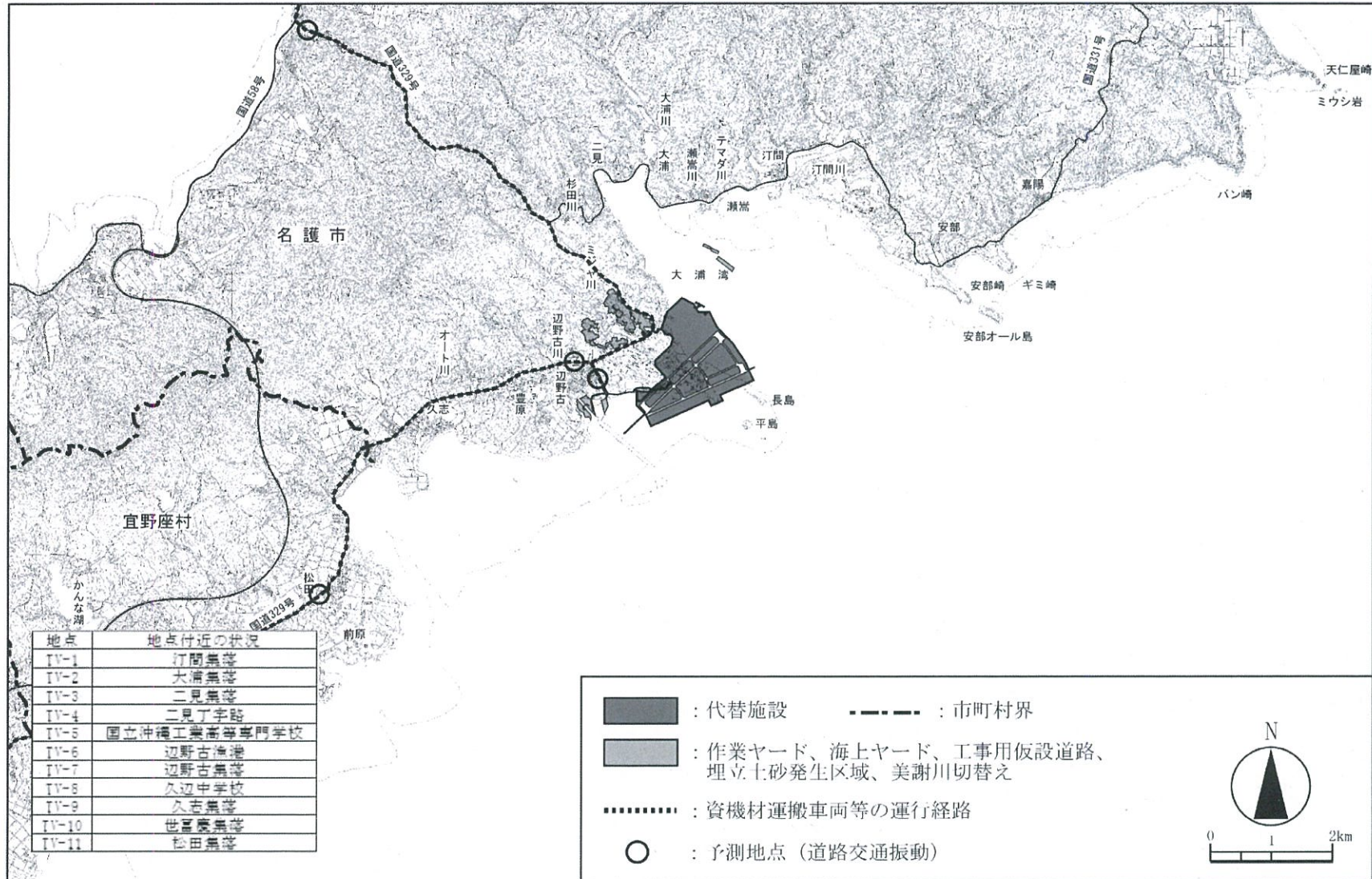


図-2.2.10 道路交通振動の予測地点

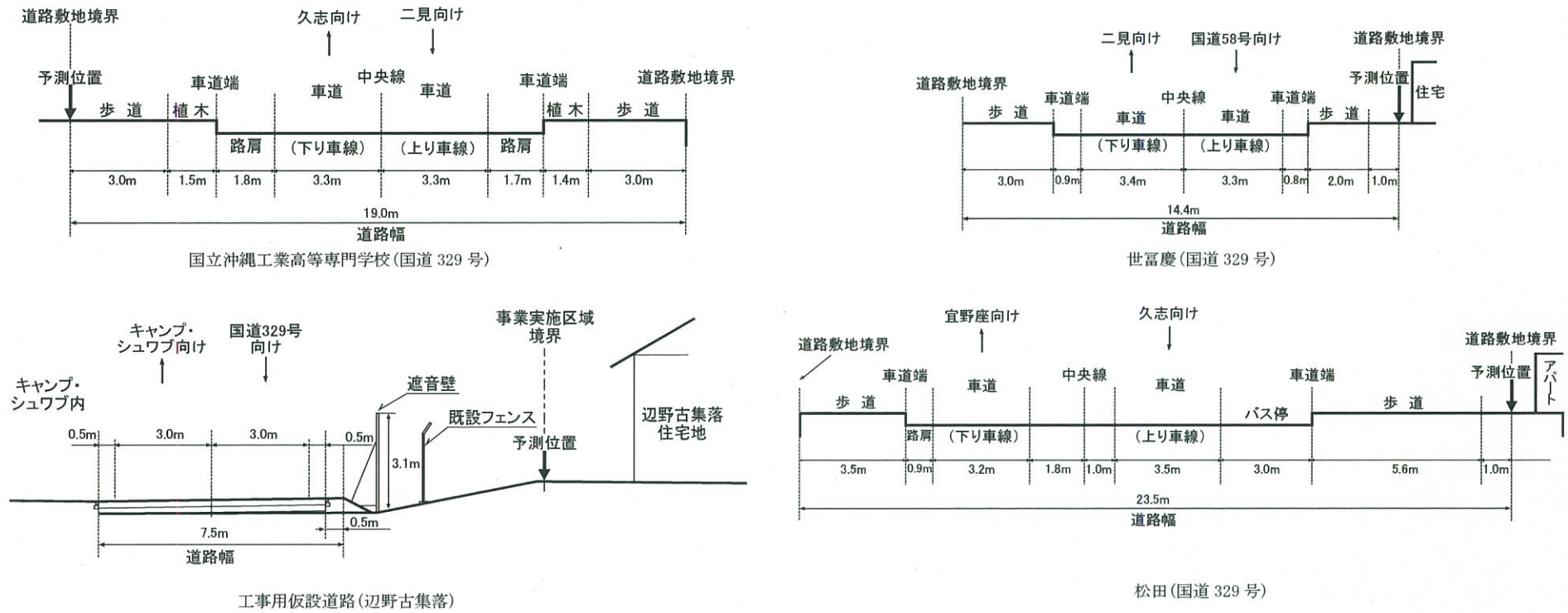


図-2.2.11 予測地点の道路構造

2) 調査地点の設定の考え方

予測結果を検証するため、資機材運搬車両等の走行ルート沿いの住宅地近傍とする。

3) 調査地点の設定結果

国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道 329 号の各道路敷地境界、辺野古集落側の工事用仮設道路の事業実施区域境界の計 4 地点とする(図-2.2.12)。

(3) 調査時期・期間

工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年 4 回(春季、夏季、秋季、冬季)とし、道路交通騒音と同時期に各季とも 24 時間の測定を行う。

(4) 調査方法

振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に基づき、名護市辺野古沿岸域周辺への主要な運搬経路を対象にし、その道路端に振動計を設置して測定を行う。

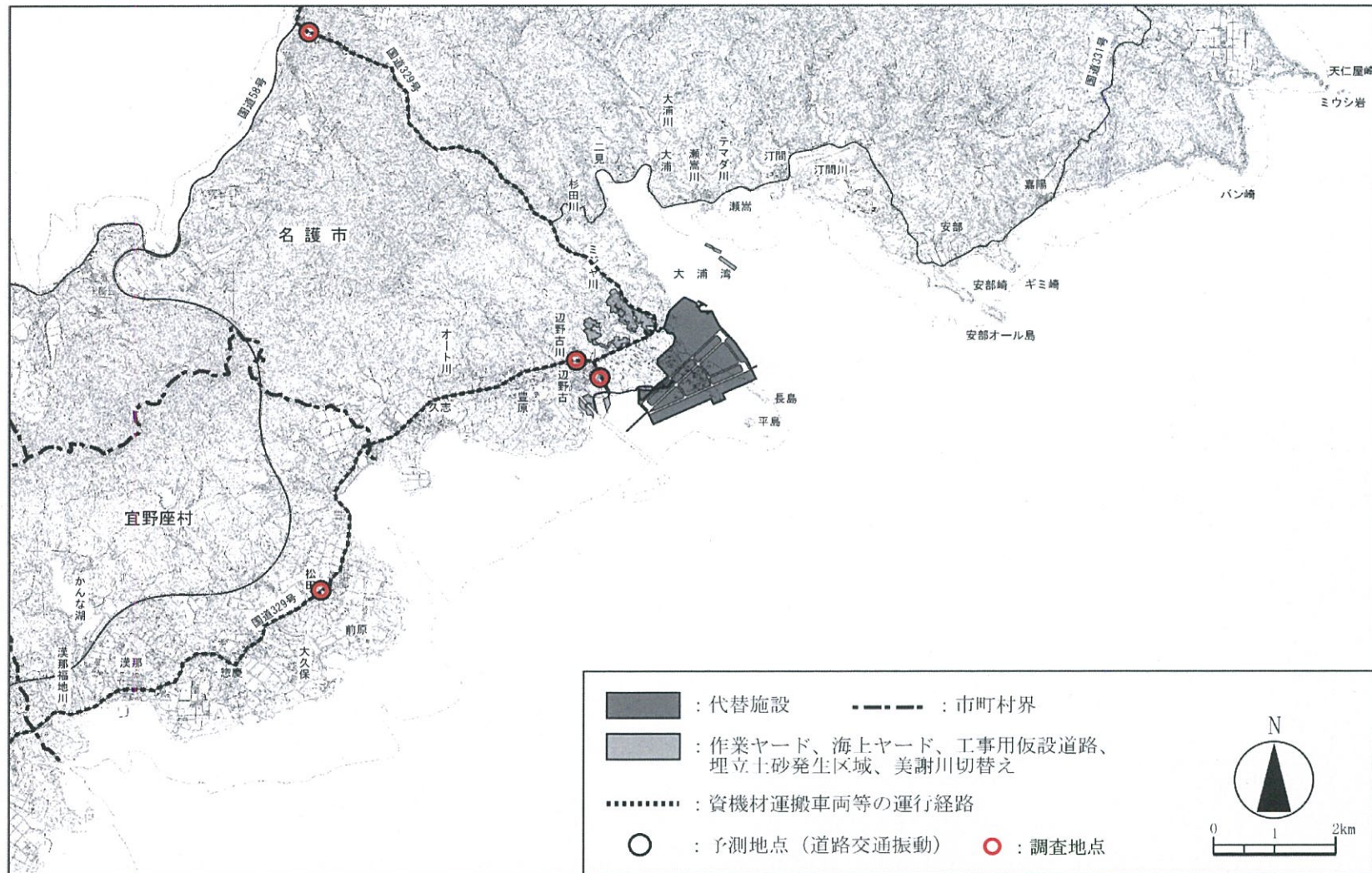


図-2.2.12 道路交通振動の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道 329 号の各道路敷地境界、工所用仮設道路の事業実施区域境界の計 4 地点)

(5) 環境影響の程度が著しいと判断される状況に係る確認・対応の方法

1) 判断基準

道路交通振動の要請限度の第1種区域相当値とする。但し、振動規制法に基づく「道路交通振動の要請限度」(第1種区域)では、「学校等の周囲50mの区域内における規制基準は、5デシベル減じた値とする」としており、国立沖縄工業高等専門学校については、調査地点である道路敷地境界が隣接しているため昼間、夜間とも5デシベル減じた値とする。

地域の区分	環境保全の基準又は目標		備考
第1種区域	昼間	65デシベル以下	松田
	夜間	60デシベル以下	
	昼間	60デシベル以下	国立沖縄工業高等 専門学校
	夜間	55デシベル以下	

注)時間区分は、昼間8時～19時、夜間19時～翌8時

2) 確認・対応の方法

環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があるとは判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。

2.2.4 建設作業振動

(1) 調査項目

建設作業振動

(2) 調査地点

1) 評価書における予測結果

環境振動の調査は図-2.2.13に示すように、主に集落を対象に17地点で行ったが、予測は図-2.2.14に示すように、建設作業振動に係る環境影響の程度を的確に把握できる地点として、事業実施区域に最も近い国立沖縄工業高等専門学校、辺野古集落端の2地点とされている。

予測結果を表-2.2.4に示す。また、図-2.2.15に建設作業振動の予測コンターを示す。

国立沖縄工業高等専門学校方面の敷地境界上(事業実施区域境界)で50dB、辺野古集落方面の敷地境界上で58dB、建設作業振動に係る環境保全の基準又は目標を満足している。

表-2.2.4 建設作業振動の予測結果(敷地境界上)

予測地点	建設作業振動 (dB)	環境保全の基準 又は目標
国立沖縄工業高等専門学校 方面の敷地境界	50	75 デシベル以下
辺野古集落方面の敷地境界	58	

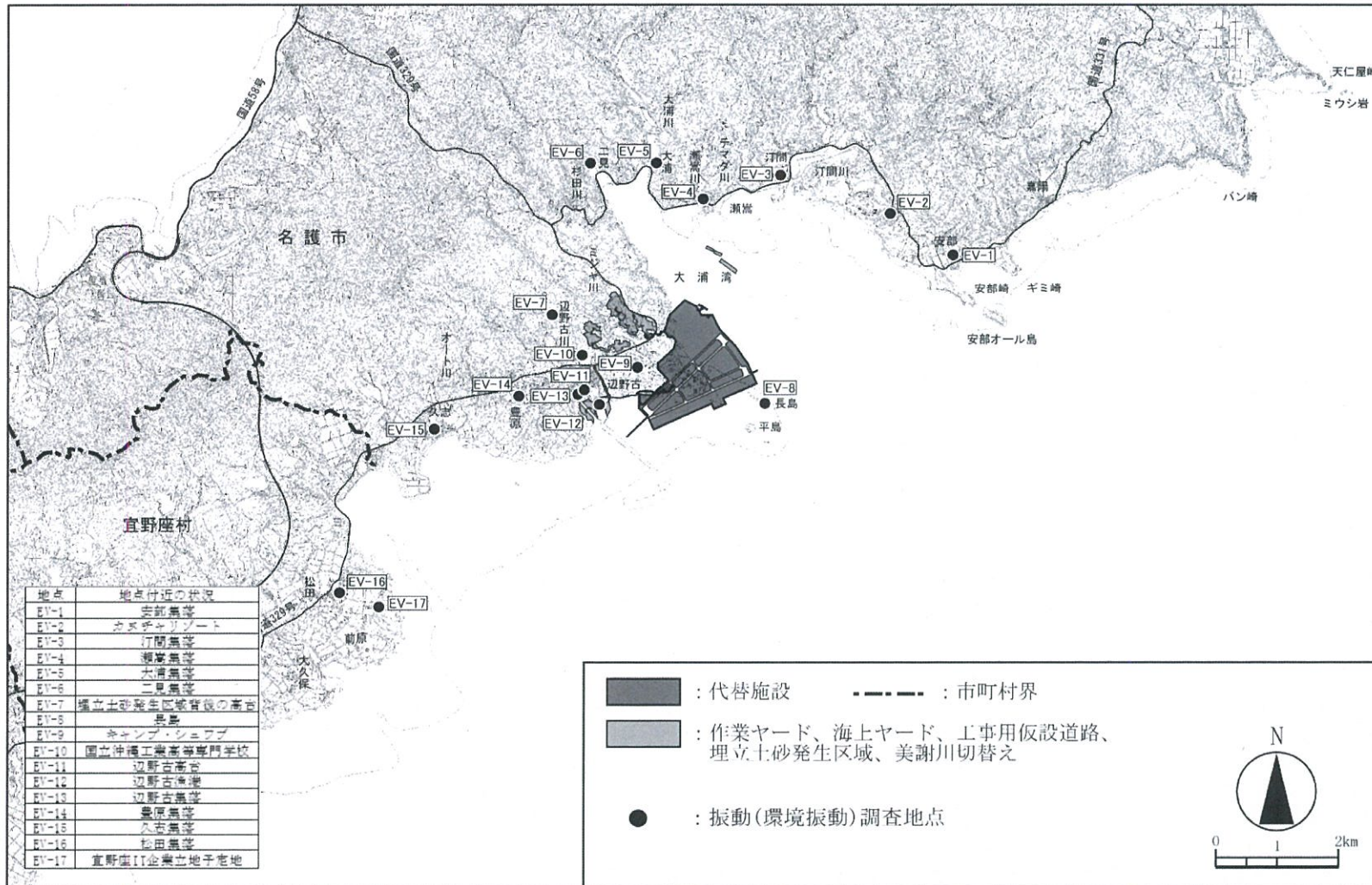


図-2.2.13 環境振動の調査地点(平成20年度)